

令和6年度第3回船橋市青少年問題協議会

議事録

令和7年2月5日（水）

午後1時13分～2時31分

船橋市役所6階 602会議室

1 開会

2 議題

- (1) 自撮り画像被害防止アプリの導入・啓発の検討について
- (2) 不登校の現状と来年度への展望について
- (3) スクールガード制度の現状と課題について
- (4) 給食の廃棄野菜類の活用について

3 報告事項

- ・自転車のヘルメット着用率向上のため、実践しうまくいった事例について
(市民安全推進課)
- ・「船橋市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」の進捗状況等について
(市民安全推進課)
- ・船橋市児童相談所の設置について（進捗報告）
(児童相談所開設準備課)

4 事務連絡

- ・令和7年度青少年関係事業実施計画・令和6年度実績報告書の作成について
(青少年課)

午後1時13分 開会

○事務局

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻前ではございますが、委員の皆様全ておそろいですので、会議のほうを始めさせていただきます。事務局を担当させていただきます青少年課の宮崎です。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をいたします。本日配付いたしました資料は、次第、席次表、ホチキス留めの資料が1点、クリップ留めの資料が1点の計4点となります。恐れ入りますが、不足資料がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、船橋警察署長の鏑木委員、船橋東警察署長の勝又委員、市川児童相談所船橋支所長の児玉委員、船橋市小中学校長会の山岸委員、船橋市スポーツ協会会長の山崎委員より欠席のご連絡を受けております。なお、船橋警察署生活安全課長の小山幹事、船橋東警察署生活安全課長の金子幹事にオブザーバーとしてご出席をいただいております。また、本日ご出席の早川委員におかれましては、庁内の別の会議にご出席のため、2時前にご退席されることをご承知おきください。なお、船橋市青少年問題協議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本会議の開催につきましては、船橋市情報公開条例第26条の規定により、原則として公開することとなっております。このことから傍聴人の受付を行いましたところ、傍聴人の方はいらっしゃいませんでした。

また、本会議は議事録を作成し、市のホームページで公表することとなります。そのため、議事録署名人となる委員2名を選出し、署名をいただくこととなります。

それでは、船橋市青少年問題協議会条例第5条第1項の規定により、丹羽会長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（丹羽会長）

それでは、ただいまより令和6年度第3回船橋市青少年問題協議会を開会いたします。

続きまして、挨拶させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。船橋市内でも闇バイトと言われる犯罪行為が相次ぎまして驚いておりましたけれども、船橋市として住宅防犯対策で補助金制度が始まったという千葉日報の1月31日の記事を見ました。また、2月1日に広報ふなばしにも掲載されておりました。千葉県内初の制度だそうです。

また、千葉日報の記事をご紹介しますと、市民安全推進課によると、交流サイトを使って実行犯を募集したと見られる強盗事件が市内で4件発生。防犯への意識と関心が高まる中、市民からの要望もあり、安全安心なまちづくりの一環で同制度を設けたと。住まいの防犯対策補助金の対象は1月23日以降に購入した防犯カメラ録画機能付きドアホン、センサーラ

イト、補助錠、防犯砂利、防犯ガラスなど、1世帯1回のみで2万円を上限に工事費を含む購入費の2分の1を支援するとありました。1,000件の補助を見込んでいるようで、事業費として2,000万円確保していただくそうです。これが市民の不安解消につながり犯罪の抑止効果も期待できると。ぜひ補助を利用してほしいと担当課のコメントがありました。やはり犯罪をなくすためには犯罪を抑止する施策も大変重要かと思っておりますので、心強い補助制度と感じました。

また一方で、1月29日に心配な厚生労働省の発表がありました。昨年1年間に自死してしまっただ方は全体で2万268人と過去最少の水準になったそうです。一方、児童・生徒が527人に上って、これまでで一番多い数になってしまったそうです。NHKのニュースサイトにありましたけれども、子どもが匿名で書き込めるインターネット掲示板には、「誰も私のことを心配しなくなり、唯一の味方だったお母さんにも突き放された」ですとか、「生きていきたいけど、この家族と生きていける気がしない」。また、「お母さんから逃げ出したい」と、親の価値観の押しつけや行動制限などの過干渉と言われているものがあつたり、親の不仲あるいはジェンダーの問題や精神疾患を親に理解してもらえない。また、年代別に見ますと高校生が349人、中学生が163人、小学生が15人ということが書いてありました。

専門家のご意見としましては、やはりこのニュースサイトにあつたものですが、積極的に相談できない子どもが一定数いて、そうした子どもがどこにも相談できずにいると、支援の対象から一気にこぼれ落ちてしまう。寄り添う支援はもちろん大事だが、相談できない子どもたちのための寄り添わない支援も増やしていくことが必要だ。あるいは、コロナ禍以降、通常の生活を取り戻すことや、物価高の影響で自分の生活に精いっぱいとなり、周囲のことまで考える余裕が社会全体でなくなっているんじゃないかと。あるいは子どもだけではなく、大人たちもやはりコロナ禍を経て厳しい状況に置かれてかなり余裕がない状況になっていて、いじめ問題だけでなく親子関係ですとか進学の悩みなど、複合的な要因が増えているのではないかと書いてありました。

また、自殺対策は適度な距離感が大切だとされている。子どもにとっては学校や家庭以外にも自分の存在を保つ居場所が大切だということで、弱いつながりであってもたくさんのつながりがあることがセーフティネットになり得るのではないかとありました。一例としましては、早川委員あるいは加瀬委員から日常としてスクールガードでの子どもたちとの接点をお聞きしております。また、ご出席の皆様、各組織の中で関わりのあるお子様たちとの何気ないやり取り、本当にそういった弱いつながりが、たくさんのつながりとなって自殺防止の助けとなるかもしれないなど、この記事を読んで感じました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今年度の最終の問題協議会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。それでは、座って進めさせていただきます。

本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本庄委員、それから青鹿委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題（1）「自撮り画像被害防止アプリの導入・啓発の検討

について」です。

総合教育センターよりお話をいただきます。よろしくお願いいたします。

○総合教育センター

総合教育センターです。よろしくお願いいたします。

小出委員から提案がありました自撮り画像被害防止アプリ等の導入・啓発等について、教育委員会としてお答えいたします。

近年、SNS でのトラブルは増加傾向にあります。特に性的姿態等撮影関連の被害については、深刻なものであると認識しております。船橋市教育委員会でも同様の件について学校から報告を受けており、事案ごとに警察と連携を図りながら対応をしております。また、各学校では情報モラル教育の必要性を鑑み、スクールロイヤーや企業等による出張授業で SNS の正しい使い方や、SNS に潜む危険等を学び、未然防止、早期発見に努めているところでございます。

ご紹介いただきました「コドマモ」のアプリについては、愛知県警と連携して作成されており、様々な機能が備わっていることから、事前に危険を回避できるということが参考になりました。ただ、携帯電話については各家庭の管理の下、携帯会社と契約を行っているため、携帯電話の機種ごとに機能が限定されることや、一部有料になるものを含むアプリの紹介となってしまう、教育委員会として一律に行うことは難しいと考えております。

また、資料1の(2)にございますとおり、児童・生徒に配付している学習用の1人1台端末については、フィルタリング機能や夜間の利用制限を施しております。今後もフィルタリング機能のさらなる強化や端末の設定見直しを行うなどして、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

当該アプリのインストールにつきましては、様々な対策アプリや対応方法があると思われるので、引き続き他市の状況を注視していくとともに、性的姿態等撮影関連の被害が広がらないための対策についても調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等を承りたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○岩井委員

2点伺いたいのですけれども、1つは、今、お話の中に、船橋市内でも起きているというお話のようなのですけれども、もう少し具体的にどんな問題や事件が起こっているのか、どの程度起きているのか、その辺りもう少し詳しく知りたいと思いました。また、そういう事件が起こっていることを保護者の皆さんには伝わっているのかどうか、そういうことを伺いたいと思えます。

それから、もう1つですけれども、「コドマモ」アプリほかいろいろ種類があるようです

けれども、こうしたことで保護者が未然防止に取り組めることがあるという情報提供などはされていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○児童・生徒サポート室長

児童・生徒サポート室、藤宮です。

船橋市内で起こっていることということで、市内のほうでも学校からの報告で、確かに SNS 等を通じて画像を送ってしまう、またはそれが拡散といったような報告は受けております。それについては警察のほうとも連携を取りながら進めているところでございます。

どの程度ということで、学校名を挙げるのはちょっと難しいですけれども、数件起こっているところは確かにあります。そういったところで市内でも実際に起こっております。

○総合教育センター

総合教育センターです。未然防止のアプリ等を紹介しているかということですが、事前の情報モラル教育の中で、そういうアプリ等がありますよということや、保護者会等で、各家庭で活用しているスマートフォン等のセキュリティーについては、保護者の責任で行ってくださいというふうには言っていますが、特定のアプリについて、こういうものがありますという紹介はいたしておりません。

○議長（丹羽会長）

よろしいですか。

○青木委員

こちらのアプリについてですけれども、資料を見ていると学校のタブレット端末にインストールすることで盗撮等を防ぐことができますと記載されておりますが、実はこの Google とかのサービスは既に検知を自動でする仕組みが入っているはずなんですね。たしか 10 年ほど前にアメリカで起きた事件なんですけれども、親が子どもの股の写真を皮膚科の先生に送るために Google のドライブにその写真を保存したら、すぐにそのアカウントが、性的画像と判断してアカウントを削除したということが起きましたので、既にこういうサービスは備え付けられていると思うんですね。ここに書いてある、「送る」を止めれば「未来」は守れる」と書いてありますけれども、間違っていないですけれども、送ることよりも撮らないことに重点を置くべきではないかなと私は思います。

また、別の事例で、同じく 10 年ほど前、まだ私がアメリカで高校生のとときに起きた事件ですけれども、ハリウッドとかの誰もが知るような有名な女優とかセレブの写真が、かなりの量流出したことがあったんですね。それは別に誰にも送らなくても、アップルの iPhone の iCloud のセキュリティーを突破して流出したというのが事件の概要です。撮った写真を保存しただけで流出した事件があったので、送らなくても写真が流出する可能性を考慮しないといけないかなと私は思います。

高校時代に IT の先生に言われて今でも印象に残っているのが、「今から君たちが使っている携帯で撮る写真は、全て流出・公開される前提で撮ったほうがいいよ」というもので、今でも覚えています。アメリカはこういう性的虐待とかに非常に厳しい国なので、当然学校に

も警察官やFBIの捜査官が来て、「こういう写真を送ったら、たとえ未成年でも児童ポルノの罪に問われる可能性は十分あるから絶対送るな」と言われたのは今でも覚えています。

このサービスですけれども、「AIが自動感知」と書かれています。AIというのは、画像をたくさん取り込んで学習することによってその性能が向上するものなんですね。例えば下着姿を自動検知して、それがAIで自動感知と書いてありますけれども、例えば友達と一緒に海に行って水着姿の写真を撮ったらどうなるか。それでもわいせつな自撮りと判断してしまうのか。

あと、もう一つ懸念しているのが、そのAIの学習、当然このサービスも当然学習する必要があると思いますけれども、検知した画像を恐らく学習に使っていると思うのです。その画像はどこかのサーバーに保存されているのかということもしっかり調査しないと、仮に「コドママ」のサーバーに保存されていて、それがサイバー攻撃等を受けたときに、学習に使った画像とかが流出したらとんでもない事件に発展する可能性もあるので、しっかりとそこは調査しないといけないと思います。

また、2段目に書いてある「親子の対話を促進する仕組み」についてのコメントですけれども、親に通知がすぐ行くと書いてあります。仮に自分がわいせつな画像を撮ってその通知が親に行ったら、子どもたちはすごく恥ずかしくなると思うんですね。逆効果だと思います。親に通知が行ったら、親子の対話どころか逆にすごく人間不信になると私は思うんです。なので、先にこの親子の会話、あとは、より大きな全体像で言うと、日本の性教育とかITリテラシーの問題だと思うので、しっかりと親子の対話が成立していれば、そもそもこういう画像を撮らないのではないかなと私は思います。以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

やはりこういったものは、機械に対する制限をかけるどころと、最初から自分が撮らないという人間の対応力が求められると思います。他市の例では、高校生が出前授業あるいは職場体験の代わりとして、小・中学校に行く時間を取って、もちろん公式な授業としての内容だそうですけれども、今まで高校生はもうかなりの年数使っているでしょうから、自分自身が失敗してしまったことを子どもたちに授業をするという内容もあるようです。先ほどおっしゃっていた、まずそういった画像を撮らないという、そんな教育にもなると思いますので、もしそういった学校関係の協議委員とかに参加されている方がいらっしゃいましたら、そんなご提案もしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

こちらで議題（1）のほうはよろしいでしょうか。

先ほど教育センターの方がおっしゃったように、こういったものもありますよというお薦めをいただいて、やはり最後は保護者とお子さんで話し合っただけでそれを入れて、お互いに安全に、なおかつ納得して使うということが大事だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、2番目の議題のほうに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題（２）「不登校の現状と来年度への展望」です。児童・生徒サポート室よりよろしくお願いいたします。

○児童・生徒サポート室長

児童・生徒サポート室長の藤宮です。よろしくお願いいたします。

不登校の児童・生徒の現状と来年度の展望についてお伝えいたします。

11月の文部科学省からの発表では、令和5年度、年間30日以上登校せず不登校と認知された児童・生徒の人数は全国で約34万6,000人となり、過去最多を記録いたしました。船橋市においてもコロナ禍以降急増しており、児童・生徒合わせて1,480人となり、とても深刻な状況にあります。国からは令和5年度に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（通称「COCOLOプラン」）が通知され、学校、行政、民間で協力して不登校の児童・生徒、また、その保護者を支えていくということが示され、船橋市でも今対策が取られているところです。

不登校対策で重要なのは、早期の段階から子どもと学校の接点を保つことです。船橋市としては、今年度より市内全小・中・特別支援学校に校内教育支援センターを設置いたしました。校内教育支援センターは不登校の児童・生徒の受け入れだけでなく、教室に入りづらい児童・生徒も利用することができます。

指導課としては、小学校には見守りと交流が行われるスクールアシスタントを配置、不登校対策の加配教員がない中学校には学習支援も行えるようにピアサポーター、大学生になりますけれども、こちらの配置を行いました。校内教育支援センターを利用する児童・生徒は、担任の先生から渡される課題に取り組んだりオンラインで授業に参加したりして、自分のペースで学習や生活を行っています。

校内教育支援センターが配置されたことで、今まで通えなかった児童が登校できるようになったり、保護者からは「楽しそうに学校へ行く姿がまた見られてとてもよかった。うれしい」というお言葉もいただいたりしております。今後もそのような児童・生徒が1人でも増えるよう、校内の教育支援センターの充実に努めてまいります。そのほか、指導課では保護者支援のため、不登校の相談窓口や民間のフリースクールの紹介、保護者の会の案内などを掲載した不登校相談リーフレットを作成しております。

来年度の展望といたしましては、先ほどお伝えしたとおり、船橋市も不登校の児童・生徒は増加の傾向にあります。まずは校内教育支援センターを充実させて、児童・生徒の居場所をつくりたいと考えております。今年度、スクールアシスタントは週4日、ピアサポーターは週2日配置されておりますが、各学校からはさらに日数の増加、時間の検討について要望が上がっています。今後については、今年度の状況を鑑みて前向きに検討を行っているところです。

現在、不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すという方向性が示されております。各機関と連携し、それぞれの場所で児童・生徒が安心して学べる、

または生活できる居場所づくりの充実を今後も行ってまいります。

以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見を承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしく申し上げます。

○小出委員

社会福祉協議会の小出です。ご説明ありがとうございました。

校内教育支援センターの実績的なものがどういう形になっているのかと、実際にこのセンターを利用した子が自分のクラスに戻れるのか、そういうことがあればお聞かせいただければと思います。

○児童・生徒サポート室長

校内教育支援センターを全校で始めて、私の今の資料では、9月末段階では500名近くが校内教育支援センターを利用している形になります。それから少し時間がたっておりますので、大分また人数のほうも増えているとは思っておりますけれども、そういう受け皿にはなっているのかなと思っております。

○小出委員

クラスに戻れたかは。

○児童・生徒サポート室長

校内教育支援センターは、教室に入りづらい生徒ということなので、教室からそこを利用して、また（教室に）戻っていく子も中にはいますし、不登校の子で校内教育支援センターを利用するようになってオンラインで学習していて、ちょっと授業に出たいなということで授業に1時間だけ参加して校内教育支援センターに戻るという子も中にはいます。完全に戻る子も中にはいますし、時間ごとに戻るという形の子もいますので、そういった形で個々に対応しているというところです。それによって通えるようになっている声が聞かれていますので、様々な立場にある子供たちにとって、対応できるよい事業が行えていると感じております。以上です。

○小出委員

よく分かりました。ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

そのほかにありませんか。お願いいたします。

○原野委員

PTA 連合会の原野と申します。よろしく申し上げます。

小学校と中学校では校内教育支援センターの活動というか、内容がまた変わってくるのかなと思っております、中学校はやはり静かな環境で勉強したい子、そしてなかなか勉強に戻れない子という2パターンがあるのかなと思っております。やはりアシスタントの先生は各

学校1名で、来年度もそのような形になるのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

お答えいたします。中学校については、校内教育支援センターの加配教員が1016校についています。そこは代わる代わる教員が入って授業を行っているところになります。加配教員がいないところに、今回ピアサポーターということで大学生を配置して学習支援を行っているという形になっております。小学校については、一般の方のスクールアシスタント1名ということで行っています。学校によっては人数が増えてきているところもありますが、少ない学校については0名。まだ通っていないという場合もありますので、来年度については1名という形で考えております。

○原野委員

ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

ほかにありますでしょうか。お願いします。

○岩井委員

500名ぐらいが利用されているということですが、昨年は1,480人の不登校の方がいたということで、この500人の方は1,480人の中に含まれるのか。含まれたり含まれなかったりというのがあるかもしれないですが、不登校全体の中で校内教育支援センターがフォローできているのはどのぐらいの比率になっているのか、それから、校内教育支援センターに来れない不登校の子どもさんたちがどうなっているのか、教えてください。

○児童・生徒サポート室長

先ほどの500名というのは、今年度全校設置ということで動き出していますので、今年度のことしかまだ記録がないんです。昨年度、校内教育支援センターが全校設置されていたわけではないので、ちょっとそこについては分かりません。

1,480名のうちの500名なのかどうかということですが、1,480は令和5年度の数値になりますので、今年度その500名が、もちろんそこの中に入っていた子もいれば新たにそこに入っている子もいます。校内教育支援センターは先ほどお伝えしたとおり、行き来している子、教室のほうでちょっとつらくなってしまった、クールダウンが必要だなというときに、そこを利用することもできるので、決して不登校の子だけがいるというわけではない状況もあります。

9月の状況なので、それからまた増えてきていますので、ある程度そこでは救えている子が多いのかなというふうには思います。ただ、委員がおっしゃるように、そこには入っていない子も中にはいるのかなと。そういう子たちはサポートルームであるとか、総セ（総合教育センター）のほうの教育相談班であるとか、青少年センター、家庭訪問等で「夢のふなっこ」であるとか、そういったところが関わっているという形になります。また、中には、家庭のほうに入って、そこで充電している子も中にはいるかなと思います。

○岩井委員

ありがとうございます。そうですね。年度が違う数字を比較してもしょうがないんですけども、傾向として令和6年度はこの1,480名がどういうふうになっていくような推移になっていますか。

○児童・生徒サポート室長

令和5年度は1,480人という形だったのですが、令和6年度は、今のところやはり少し増えてきていることには間違いないかなというところです。

○岩井委員

なかなか学校に行けない子どもさんたちを私も見聞きするんですけども、そうした行けない子どもさんたちが総セですとか相談する窓口はあるようですが、例えばフリースクールに通っている子どもさんたちの実態把握ですとか、そういう中で教育委員会として支援ができるような対策ですとか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○児童・生徒サポート室長

フリースクールについては、昨年度、大体100名程度はフリースクールに関わっているかなというところです。今年度については、また調査をしていかなければいけないというところではありますが、今、船橋市の子どもたちが通っているフリースクールのほうに教育委員会がいくつか視察に行かせていただいているような状況です。そして、今月フリースクールの代表の方と情報交換会ということでお話をする機会を設けようかなということで動いているところで、私たちもフリースクールの状況を今つかんでいるところになります。

○岩井委員

分かりました。フリースクールに通っていらっしゃる保護者の方から、子どもが不登校になって家にいるのでお母さんが仕事を辞めざるを得ない。フリースクールに通うと1回当たり3,000円とか保護者の負担があって、仕事を辞めて収入が減るのに子どもに対しての費用負担が多くて本当に大変なんだという話を聞くものですから、ぜひそういう実態を教育委員会としても早くつかんでいただいて、子どもたちを救えるような支援を拡充していただきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。そのほかにはよろしいですか。

ちょっとろ覚えの数字で申し訳ないのですが、青少年センター運営協議会のほうで不登校に関する相談件数等がありまして、今まではずっと増える傾向にあったんですけども、それが校内教育支援センターのほうへいくらか流れているようで数字が減少しておりましたので、この校内教育支援センターの効果というのはいくら表れているのではないかと思います。岩井委員がおっしゃったとおり、フリースクールに通われている方のご苦労もあると思いますので、その辺り今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、こちらの議題のほうはよろしいでしょうか。

続きまして、議題（3）「スクールガード制度の現状と課題について」ということで、保

健体育課より、よろしくお願ひいたします。

○児童・生徒防犯安全対策室長

保健体育課、児童・生徒防犯安全対策室長の山下と申します。よろしくお願ひいたします。

スクールガード制度の現状と課題につきましてご説明させていただきます。資料は3で、8ページから11ページとなります。

平成17年に全国で子どもが犠牲になる事件が相次いだことを受け、子どもの不審者被害を抑止することを目的として、船橋市教育委員会が打ち出した事業の一つが、登下校の見守りボランティアスクールガードです。子どもを狙う犯罪は、一人のときや人目につかない場所で起こりやすいため、人の目で犯罪を抑止する見守りが効果的と考えました。活動は各小学校を中心としており、スクールガードの登録も学校を窓口として行い、地域の実情に合わせた活動を行っております。

現状と課題についてご説明いたします。10ページをご覧ください。スクールガードの活動が始まってから、不審者情報の件数は減少しています。平成17年に192件あった子どもへの不審者情報は、近年では60件程度になっております。警察の方からも、スクールガードの活動により一定の効果があったとお話を伺っております。

次に課題となりますが、1つ目としては、スクールガードの登録者数の減少がありました。スクールガードの高齢化も原因の一つではありますが、コロナ禍による影響は大きなものでした。平成29年度では、登録者数が5,786名でありましたが、令和3年度では3,830名と、平成29年度から1,956名減少いたしました。登録者数の減少の対策として、広報ふなばしやちいき新聞への募集記事の掲載、募集リーフレットやホームページの改善などの実施を行いました。

スクールガードの高齢化のこともありましたので、教育委員会では保護者を中心に募集を行うこととしました。小学校の全学年の保護者に向けて募集を実施し、入学した新1年生や2年生などの低学年の保護者にも登録をしていただけるように呼びかけを行いました。徐々にではありますが登録者数も増えており、令和5年度では4,555名、また、令和7年1月31日現在では登録者数は4,725名となっております。高齢化に伴う課題につきましては様々ありますが、市内の各小学校のスクールガード活動の実情を捉え、他市の活動なども参考にしつつ、学校と協議を行いながら対策を考えてまいりたいと思います。

続いてもう一つの課題として、スクールガード活動中のトラブルがあります。11ページをご覧ください。令和5年度第1回の青少年問題協議会において、加瀬委員からスクールガードの活動について、現場では対応に苦慮している場面があるというご意見をいただきました。教育委員会では、スクールガードの活動において困っている点やトラブルとなった事例があるか、全小学校に対し調査を実施いたしました。その結果、各学校において様々な課題があることが分かりましたので、そういった意見をまとめて、令和5年10月に教育委員会からスクールガード活動の注意点として配布し、活動をお願いしてまいりました。いろいろな事案がございますが、今後もスクールガードの活動において問題点などがないか、教育委員会と

して現場の声を聞き取るようにし、そういった意見は注意点として各学校に周知し、対応してまいります。

スクールガードの現状と課題については以上となりますが、スクールガードの活動におきましては、船橋市が子どもたちにとって安全で安心なまちになるように、そして見守り活動を通じて地域の方々の関係が深まり、学校、地域、行政が力を合わせながら子どもたちの健やかな成長を見守れたらと願っております。

説明は以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見等を承りたいと思います。お願いします。

○早川委員

自治会連合協議会の早川でございます。私も平成 21 年からスクールガードをやっておりますが、ちょうど私の家が通学路に当たっているものですから、当初は毎朝子どもたちの動向だけを見ておったのですが、学校のほうからスクールガードとして登録しろということで、3 年ぐらいたってから登録をして現在に至っております。

地域としては、今できる限りスクールガードを増やしていこうと。だけれども、ご報告があったとおり、確かに高齢化等にもよりますけれども、大幅に減少してきております。私も地区連の機関紙であるとか、あるいは町会・自治会の回覧等でも再三お願いをしてきておりますが、なかなか応じていただける方が少なくなっております。ただ、一方で、通学路にあるご家庭には、散歩や買い物やそういったときに、少なくとも下校時を中心に見守っていただけないかということで、ながら活動をやっているのが現状です。

それともう一点、コロナ前までは、保護者会あるいは PTA の方、あるいはクラスでの分担なのかもしれないですけれども、月に何回か保護者の方が出てきていただいております。現状では全くそれがなくなりました。学校のほうにもお願いをしているのですが、実は学校の PTA も今解散をして、保護者会だけになって役員だけになってしまったので、なかなか対応ができないというお話を頂戴しております。

私ども地域としては、今後とも子どもたちの安全な登下校見守り、声かけを継続したいと思っておりますので、ぜひ教育委員会のほうからも、学校に対して保護者の方のご協力、今、共働きの方も大変多くなって難しいのかもしれないですけれども、まず自分のお子さんの安全確保ということも含めてお願いをしていただけるとありがたいなど。地域としては引き続き頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。スクールガードの高齢化がありながらも、いつも定点に立っていただいて、それこそ雨の日も風の日もということで本当に感謝しております。ありがとうございます。

やはり制度が長くなったせいで当たり前に見えてしまって、今日いないのは何でだろうと

いうのを、その方の体調を気遣うのではなくて、今日はさぼっているんじゃないかという声を聞いたりすることもあります。本当にスクールガード活動ということが尊いありがたいものだとことを我々も皆さんに広めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

原野委員、お願いします。

○原野委員

PTA 連合会、原野でございます。

私も週 2 回、家の前がちょうど交差点と通学路になっておりますので、朝スクールガードとして立っております。冒頭、丹羽会長がおっしゃったように、今、保護者の方も周りに気を配る余裕がないのかなというのをすごく感じております。早川委員がおっしゃっていたように、PTA がコロナ以降解散して校外環境部などがなくなってしまって、そういった子どもを見守る活動が本当に減ってしまったなと思っております。今寒い時期でとても朝つらいのですが、子どもたちの笑顔と挨拶が本当に励みになっております。

1 点質問です。私が立っているところがちょうど交差点ですごく車通りが激しいところなのですが、車とバイクの交通事故があったんです。そのときに、子どもは巻き込まれなくてよかったのですが、私も事故があったとき逃げたもので、別に被害はなかったのですが、スクールガードの保険とかそういうものはあるのかなとちょっと思いましたので、この場で伺えたらと思います。よろしくお願いします。

○児童・生徒防犯安全対策室長

スクールガードの皆様の保険は、こちらの教育委員会から市民協働という課があるんですけども、そちらのほうに依頼をしてボランティアの保険というものに入っています。その保険に入っておりますので、まず何かけがをしたり事故があった場合には、団体の会長さんとかリーダーさんがいらっしゃると思うのですが、その方を通じて学校に申し出ただけければ、学校から教育委員会のほうに回ってまいりますので、教育委員会からボランティアの保険のほうに申請しております。

○議長（丹羽会長）

よろしいでしょうか。ほかにご質問は。

○岩瀬委員

船橋市民児協（船橋市民生児童委員協議会）の岩瀬でございます。

今いろんな話を聞きまして、私のところも子どもたちが登下校で中学生も小学生もたくさん通ります。夕方薄暗くなると、前へ出ていると子どもたちが帰るところで、必ず私一声かけるんですね、「気をつけて帰いな。車に気をつけるんだよ」ということで。これを前に町会の中でも話したことがありますけれども、道路の沿線上の常に見えるところにいる方は、ちょっと声をかけてくれないかと。それで全然気持ちが変わるよという話で。そんなことで皆さんで、また学校にも声をかけて、沿線の要所要所で声をかけてもらえるようなところを、ひまわり 110 番もうちはかかっていますけれども、そんな形でやったらどうかということ。

それから、今、加瀬委員のほうから話がありましたが、私も実は今日ちょっと歩いたときに、8時ちょっと前でしたが、2か所の交差点のところでスクールガードのおじいちゃんが毎度寒いのにやってくれているんです。そのときに、「本当に助かります。ありがとうございます」と言うと、「本当にその一言がうれしいんですよ」と今日も言われました。みんなそんな気持ちでやっていったらどうかと思いますので、ひとつ安全ということを第一に考えてやっていきたいと思います。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。本当にお見かけしたら一声かけながら通過したいと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

それでは、続きまして議題（4）「給食の廃棄野菜類の活用について」、お願いしたいと思います。同じく保健体育課よりお願いいたします。

○保健体育課長

保健体育課長の春日でございます。資料のほうは、資料4、12ページになります。給食の廃棄野菜の活用についてということでご説明します。

子ども食堂のほうに使わなくなった食材を提供できないかということですが、子ども食堂の数は、今、年々増加しておりまして、全国で現在1万か所以上あるということです。船橋市は40か所で活動しているというのが現状です。青少年を取り巻く現状は複雑多岐にわたっておりまして、家庭の問題等、子どもたちが直面する様々な課題があるところでございます。子どもたちが家でご飯を一人きりで食べる、「孤食」と言いますが、孤食もその一つではないかと思えます。子ども食堂のメリットとしては、温かい食事が安価または無償で食べられることや、子どもが一人でも安心して行ける場所で、成長期の子どもたちにとっては心身の健康にもつながる場所であるというふうに考えております。

こうした状況の中で、学校給食中止の際、子ども食堂での食材活用について考えられることですが、初めに、給食食材の廃棄については、気象警報発令により急な学校休業に伴う給食中止の際は、翌日以降で使用できる食材は給食室で適切に保存し使用しております。納品前に給食中止が決まった場合には、納入業者が食材を別の販売先に販売するなどし、廃棄せずに済むこともございます。また、食材の納入業者が引き取りを希望する場合もありまして、一例として、野菜の流通量が少なくて入手のための労力が大きい、または入手できないということが想定される場合などは、納入業者が納品済みの野菜を引き取ることもあります。この場合も食材を廃棄せずに済ませることができているということです。逆に、翌日以降に使用できない場合、また、翌日以降の保管場所がない場合には、やむを得ず廃棄することがあります。保健体育課としては貴重な食材を大切に、廃棄量をできる限り少なく抑えたいと考えております。

こうした中で、子ども食堂へ食材の提供を想定した場合、次のようなことが考えられます。

まず1つ目として、保護者の支払いで購入した食材を子ども食堂に渡すことへの保護者の

理解を得ること。また、理解が得られた場合、それをそういった制度として確立する必要が考えられます。

2つ目、学校でやむを得ず廃棄しなければならない食材が出ると判明した場合の、これはマッチングになるのですけれども、子ども食堂にそのような食材があることを知らせたり、子ども食堂は必要があれば引き取りの希望の意思を表明する。また、その情報のやり取りの方法や、学校が提供できる食材等の条件と子ども食堂の希望する条件や提供した食材の消費日、そういったことのすり合わせなどが必要となります。今考えられることは、これらは学校休業の対応等に追われている中で作業になりますので、さらに教職員の負担が増すことが懸念されます。こういったことを仲介するコーディネーターが必要になってくるのではないかと思います。例えばフードバンクですとか、ふなばし子ども食堂ネットワークというものがありますので、そういうところに仲介してもらったり連携を取らなくてはいけないのかなと思います。

続いて、保健体育課と子ども食堂が必要な情報の連携ということで、子ども食堂の情報として、保冷施設や保管場所等がどのぐらいあるのかなどの状況、衛生面の管理運営体制がどういうふうになっているか、あとは子ども食堂の運営の概要等、これが子ども食堂の情報として知っておかなければいけないところ、主なですね。

学校の情報としては、食材の詳細、例えば卵もしくは小麦などアレルギーが入っている物質なのかどうか、食材を引き取りに来るときの詳細、時間帯ですとか取りに来る場合の保冷・保管するものがあるのかどうか、あとは食材の賞味期限もしくは消費期限等も情報として学校から出さなくてはならない部分かと思います。

最後に、食に関する取り決めということで、アレルギーによる発作ですとか食中毒など子ども食堂等で万が一事故が発生したときの責任の所在です。もし学校の食材を子ども食堂に提供し、その食材で食中毒やアレルギー反応が出た場合は、提供した側もやはり何かしらの責任というか、そういったものが問われる可能性もありますので、そのときにどうするかという責任の所在等もこれから考えていかなければいけない部分です。

現時点で学校給食の食材を子ども食堂に提供するという事は、まだまだ課題の調査、整理が必要です。そのため、今後はさらに関係各課やその他の関係機関との意見調整を重ねることが必要になってくると考えております。

保健体育課からは以上でございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたら承りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。お願いします。

○岩井委員

実は、私も子ども食堂に関わっておりまして、今、市内の生産者の方から、余ったものを廃棄せざるを得ない食べられる食品、使える食品について、子ども食堂ネットワークに連絡

をいただくんです。それで、そこから各子ども食堂が取りに行ったり、いろいろなマッチングは子ども食堂ネットワークのほうでやっています。

40か所で、市内全域にかなり今できてきているので、この農家さんがこういうものがあるよと連絡が来たときに、その近くの子どもの食堂さんから手挙げがあったり、子どもの食堂ごとに要るとか要らないとか検討できますから、いろいろ行き先というのは多いのだろうと思っています。

それと、子どもの食堂それぞれが保険に入っていますから、子どもの食堂で食中毒ですとかいろいろな事故対応というのは、きちんとそれぞれやっているので、ぜひ子どもの食堂ネットワークと、まず今どういう状態になっているのかというのを、話を聞いていただくと次に進んでいきやすいのではないかと思います。もったいないですね。よろしくお願いします。

○保健体育課長

はい、ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。やはり大きな規模の学校であれば、かなりの食材が廃棄の可能性もあると思います。その食材によっても対応が違ってくるとは思いますし、ご苦労も多いと思いますけれども、限られた食材を大切に食べるということもこれから大切なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。1つ目は、自転車のヘルメット着用率向上のため、実践しうまくいった事例、2つ目は、「船橋市自転車乗用ヘルメット購入費補助金」の進捗状況等についてです。質問は2件の報告後に受け付けたいと思います。市民安全推進課からご報告をお願いいたします。

○市民安全推進課交通安全係長

市民安全推進課交通安全係長の鈴木と申します。本日は幹事の千脇が所用により本協議会に出席できないため、千脇に代わりまして2件ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。お手元の資料5番をご覧ください。

自転車のヘルメット着用率向上のため、実践しうまくいった事例を紹介できないかとご質問いただきました。自転車のヘルメット着用率向上のために取り組んでいることを資料の(2)に記載させていただきましたが、今後も着用率向上につながるであろう事業を継続するとともに、効果的な取組を協議してまいります。なお、近隣の市や千葉県に問い合わせをしましたが、本市と同様に啓発活動に力を入れているということでした。

また、自転車を駐輪した後にヘルメットをどこに置くのかというご質問をいただいております。これにつきましては、通勤・通学に使用する場合は職場や学校に持っていったり、買い物で自転車を使用する場合などは、鍵付きのチェーンのような留具でご自分の自転車にヘルメットを着けておくという対応が多いと考えられます。

続きまして、資料6をご覧ください。令和6年度第1回船橋市青少年問題協議会で報告さ

せていただいた船橋市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の進捗状況等をご報告させていただきます。

本事業は令和6年9月2日から申請受付を開始し、令和6年12月末まででおよそ4,600件のご申請をいただいております。なお、1月末までではおよそ5,700件のご申請をいただいております。

また、申請受付期間ですが、当初令和7年1月末までとしておりましたが、資料6の3番に記載しましたとおり、千葉県はヘルメット着用率が非常に低いという調査結果もあったことから、ヘルメットの着用率をさらに向上させるために受付期間を2月21日まで延長させていただきます。補助対象や補助件数、補助金額等については変更ありません。

市民安全推進課からの報告は以上となります。ありがとうございます。

○議長（丹羽会長）

どうもありがとうございます。

こちらで皆様の質問、ご意見等ありませんでしょうか。

実は高校生が通学しているのを見て、ヘルメットを一体どこに置くんだろうというふうに思ったんですね。ロッカー等もなかなか学校は備えていないということでしたけれども、ちょっと調べましたら、巾着袋の締めるひものところがチェーンロックになっていて、それでご自身の自転車につけられるようなものが、インターネット等ですと安いものが1,500円ぐらいからありましたので、そういった方法もあるのかなと思いました。

当時8,000件というヘルメットの補助事業でしたので、65万人の都市ですからあつという間になくなるのかなと思いましたが、こういった形で再度募集ということになりましたので、意外だったなと思いました。

たまたまうちの近所で、軽の小さなワンボックスと自転車に乗られた方がぶつかってしまって、頭をぶつけたような状況になって死亡事故になってしまったものですから、本当に少しでも思うのですが、警察のほうでは、頭部損傷の自転車事故でどれぐらいの事故が起きているかという資料はあるのでしょうか。お答えできる範囲で、すみません。

○楠木委員代理（船橋警察署 小山生活安全課長）

すみません、交通部門のデータは一切持っていません。ただ、ここにある千葉県のヘルメット着用率は非常に少なく、我々警察もそうなんですけれども、我々地方公務員から100%着けようという意思で県知事のもと取り組んでいます。警察内部でもそんな感じで意識を持ってやっています。

○勝又委員代理（船橋東警察署 金子生活安全課長）

東署の金子です。うちの管内で昨年2名の交通事故で亡くなられた方がおります。いずれも被害者の方は自転車利用でヘルメットをかぶっていない。原因は頭部損傷で亡くなられている状態であります。死亡事故自体は減っているところですが、直接的にヘルメットをかぶっていないということで、去年は2名の方が亡くなられています。うちの署としては、ヘルメット着用を至るところで広報は継続してやっているところでもあります。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございます。たまたまうちの前についていた防犯カメラに自転車の方が坂を下っていき様子が映っていたんですけれども、全然スピードを出していなかった様子だったんですよ。警察のほうに提出させていただいたんですけれども、だからその方は本当に普通に通ったところでたまたま出会い頭ということだったので、ヘルメットをかぶっていればきっと助かったんじゃないかというのを感じたものですから、ぜひ皆さんも、もしヘルメットをかぶらずに自転車に乗るようなところを見かけたら、ぜひお勧めいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、3つ目のご報告をお願いしたいと思います。「船橋児童相談所の設置について」となります。児童相談所開設準備課からご報告をお願いいたします。

○児童相談所開設準備課長

児童相談所開設準備課長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。本日の資料の15ページ、資料7をご覧ください。船橋市児童相談所の設置について、現在の進捗状況についてご報告させていただきます。

船橋市では、船橋市の全ての子どもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点として、市児童相談所開設に向けた取組を進めております。

「主な経緯と進捗状況」と記載している表でございます。令和3年4月に整備地及び敷地面積を決定。令和3年7月、船橋市児童相談所基本構想を策定。令和4年3月に児童相談所新築工事基本・実施設計に着手しました。令和6年6月には工事契約議案を可決いただき、工事契約を締結。一番下になりますが、令和8年7月の開設を予定しております。

「現在の状況と今後の予定」です。施設整備につきましては、当初、令和8年4月の開設に向けまして6年3月に工事契約を行う予定で進めておりましたが、入札の不調により令和6年4月に改めて入札の公告を行い、6月28日に工事契約を締結し、7月から建設工事に着手しております。現在は基礎工事を行っており、竣工は令和8年3月を予定しております。現在のところ滞りなく進んでおります。

「人材確保・育成」については、児相に必要な職員は多岐・多数にわたりますので、総務部と協議の上、開設までの研修期間などを考慮し、計画的な配置を進めております。また、船橋市はまだ児相がございませんので、他の自治体へ派遣研修を行っており、令和6年10月現在、11自治体に33名の職員の派遣を行っております。

続いて、「千葉県との協議」です。児童相談所中核市として県より移譲される350項目程度の業務につきまして、適正に引き継ぐことができるよう、庁内各課において千葉県と協議・調整を行っております。また、人事交流や入所施設に関する事項など様々な事項につきまして、県と市で県市児童相談所設置検討会議というものを設置しまして、継続的に協議を行っているところです。

16ページをご覧ください。「政令指定の要請」でございます。中核市である本市が児童相

談所を設置するには、政令を改正し、児童相談所設置市に指定される必要があります。そのため、令和7年1月14日付でこども家庭庁に対し、本市を児童福祉法に規定する児童相談所設置市として政令で指定することを要請いたしました。

3の「市児童相談所整備概要」です。建設地は下の周辺図にもございますように、若松2丁目です。JR南船橋駅から徒歩約6分程度のところがございます。敷地面積は約3,000㎡、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は約3,600㎡となっております。完成イメージ図でございますが、北東側から見た鳥瞰図となっております。

進捗状況については以上となります。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

建設費等が高騰しているようですので、無事の完成を待っております。子どもたちが少しでも安心安全な暮らしができることを望みますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。次の会議に係る議題につきまして、委員・幹事の皆様にもご意見等ありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

また随時事務局のほうで承りたいと思っておりますので、何かありましたら、議題のほうをお寄せいただきたいと思います。本当に今回はありがとうございました。

続きまして、事務連絡に移らせていただきます。事務局からお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。2点ございます。

まず1点目は、次第に記載の令和7年度青少年関係事業実施計画書・令和6年度青少年関係事業実績報告書の作成依頼についてです。例年第1回の青少年問題協議会で冊子を配付しております。この冊子の作成のため、関係各所に実績報告・実施計画書の作成依頼を3月頃にいたします。

クリップ留めの資料をご覧いただきたいのですが、今回、各団体・各課がどういった活動を行っているのか一目見て分かるよう、事業概要、所管施設の項目を追加したいと考えております。また、実績と今後の見込みや目標値が同じページで比較できるようレイアウトの変更を検討しているところでございます。一方が既存のもの、もう一方が更新案となります。また、今回より、公民館の所管する事業のうち、ハッピーサタデー事業につきましては、抜き出して一覧にして、さらに見やすく比較できるようにしたいと考えております。こちらのレイアウトの変更案につきましては、委員の皆様の方から何かご意見等ありましたら、青少年課のほうまでご連絡をお願いいたします。

ここまでの説明で、この冊子について何か質問等ありましたらこの場で承りたいと思っておりますが、ありますでしょうか。随時青少年課のほうにご連絡いただければ検討・対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目でございます。次回の青少年問題協議会でございますが、令和7年度の第1回目の開催につきましては6月を予定しております。日程等の詳細につきましては改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○議長（丹羽会長）

ありがとうございました。

特に皆様ご意見、ご質問等は大丈夫でしょうか。今お話がありましたとおり、随時事務局のほうで受け付けるそうですので、何かご意見等ありましたらお寄せください。

それでは、以上をもちまして令和6年度第3回船橋市青少年問題協議会を閉会させていただきます。ご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

午後2時31分 閉会